

## 事前評価調書

I 事業概要																																							
事業名	農業農村整備事業（緊急農地防災事業）																																						
地区名	ふくおか 服岡地区																																						
事業箇所	海部郡飛島村大字服岡																																						
事業のあらまし	<p>本地区は、<small>あまぐんとびしまむら</small>海部郡飛島村に位置し、<small>いかだ</small>二級河川日光川と 筏川に挟まれた流域面積 142ha の低平な農村地域である。</p> <p>本地区の排水路は地盤沈下対策事業飛島北部地区で更新している排水路の上流部に位置する末端排水路であり、下流部と一体となって地域の排水を担う重要な施設である。本事業対象箇所は 1991 年度から 1993 年度に建設され、設置から 30 年以上が経過し老朽化が進んでいる。また地区内開発に伴う流出量の増加等により排水能力が不足しており、地区内の農地や農業用施設等に湛水被害が生じている。</p> <p>このため、本事業により排水路の改修を行うことで湛水被害を未然に防止し、農業経営の安定と地域住民の暮らしの安全確保を図る。</p>																																						
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>排水路を改修し、農地及び農業用施設等の湛水被害を防止する。 （計画基準雨量：341mm/3 日、1/20 年確率雨量）</p> <p>【副次目標】</p> <p>—</p>																																						
事業費	事業費		内訳																																				
	22.1 億円		■工事費 18.7 億円、■用補費 0.4 億円、■その他 3.0 億円																																				
事業期間	採択予定年度	2024 年度	着工予定年度	2025 年度	完成予定年度	2030 年度																																	
事業内容	排水路 1.4km																																						
II 評価																																							
①事業の必要性	1) 必要性	<p>当該排水路は、農業用排水路として地区内農地に重要な役割を果たしているが、設置から 30 年以上が経過し、地区内開発に伴い流出量が増加している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>流出量(m<sup>3</sup>/s)</th> <th>古川上流部</th> <th>服岡幹線部</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旧況(1991)</td> <td>2.43</td> <td>2.31</td> </tr> <tr> <td>現況(2023)</td> <td>2.58</td> <td>2.46</td> </tr> <tr> <td>旧況と現況との差</td> <td>0.15 増加</td> <td>0.15 増加</td> </tr> </tbody> </table> <p>そのため、排水能力の不足がみられ、農地等に湛水被害が生じている。日光川水系の最下流、濃尾平野の最南端に位置する本地域は、過年の大規模な地盤沈下もあいまって排水条件が著しく不利であるため、手厚い排水対策が必要であり、下流部の水路改修事業の進捗に伴い、上流側の当該排水路改修に着手、改修を行い、一体となって、地域の湛水被害を未然に防止する必要がある。</p> <p>なお、本事業の整備水準は、1/20 年確率降雨時の際の湛水時間（受益地内の最低田面の湛水深が 30cm 以上である時間）を 24 時間以内にするとしている。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">古川上流部</th> <th colspan="2">服岡幹線部</th> <th rowspan="2">判定(24hr以内)</th> </tr> <tr> <th>排水能力(m<sup>3</sup>/s)</th> <th>湛水時間(hr)</th> <th>排水能力(m<sup>3</sup>/s)</th> <th>湛水時間(hr)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現況</td> <td>1.12</td> <td>43</td> <td>1.18</td> <td>36</td> <td>満足していない</td> </tr> <tr> <td>計画</td> <td>1.74</td> <td>24</td> <td>1.85</td> <td>24</td> <td>満足している</td> </tr> </tbody> </table> <p>※旧況とは、地区内開発等の社会的変化が起こる前の状況である。</p>				流出量(m <sup>3</sup> /s)	古川上流部	服岡幹線部	旧況(1991)	2.43	2.31	現況(2023)	2.58	2.46	旧況と現況との差	0.15 増加	0.15 増加		古川上流部		服岡幹線部		判定(24hr以内)	排水能力(m <sup>3</sup> /s)	湛水時間(hr)	排水能力(m <sup>3</sup> /s)	湛水時間(hr)	現況	1.12	43	1.18	36	満足していない	計画	1.74	24	1.85	24	満足している
	流出量(m <sup>3</sup> /s)	古川上流部	服岡幹線部																																				
	旧況(1991)	2.43	2.31																																				
	現況(2023)	2.58	2.46																																				
旧況と現況との差	0.15 増加	0.15 増加																																					
	古川上流部		服岡幹線部		判定(24hr以内)																																		
	排水能力(m <sup>3</sup> /s)	湛水時間(hr)	排水能力(m <sup>3</sup> /s)	湛水時間(hr)																																			
現況	1.12	43	1.18	36	満足していない																																		
計画	1.74	24	1.85	24	満足している																																		

	判定	A	A：現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。 B：現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。			
		【理由】 地域の排水を担う基幹的な排水路であり、排水路を速やかに整備し、排水能力を向上させて湛水被害を未然に防止する必要がある。				
②事業の効果	1) 貨幣価値可能な効果（費用対効果分析結果）	【貨幣価値化可能な効果（費用対効果）分析結果】				
		区分		事前評価時 (基準年:2023)	備考	
		費用 (億円)	事業費		16.8	
			関連施設の整備費用等		21.4	服岡排水機場等を含む
			合計(C)		38.2	
		効果 (億円)	作物生産効果		3.2	水稲、小麦、大豆、ほうれんそう、ねぎ、トマト
			維持管理費節減効果		△ 1.3	
			災害防止効果(農業関係資産)		17.7	
			災害防止効果(一般資産)		24.9	
			災害防止効果(公共資産)		2.2	
			国産農産物安定供給効果		0.8	
			合計(B)		47.5	
			(参考)	流域面積(ha)	142	
		算定	農地面積(ha)	95		
		要因	市街地等面積(ha)	47		
費用対効果分析結果(B/C)		1.2				
<p>※金額は、社会的割引率(4%)を用いて現在の価値に換算したものの。</p> <p>※維持管理費節減効果は、施設が機能喪失した場合に安全管理上必要最低限となる維持管理費(事業なかりせば)と、計画施設の維持管理費(事業ありせば)の差額を効果額として算定するものであり、一般的にマイナス効果となる。</p> <p>※評価期間：47年（当該事業の工事期間7年+40年）</p> <p>注) 関連施設の整備費用等の内訳</p> <p>①当該施設 再整備費+事業着工時点の資産価額 - 評価期間終了時点の資産価額</p> <p>②当該施設と一体的に効用を発揮する施設（服岡排水機場、古川下流部排水路、服岡川） 新規整備費+再整備費+事業着工時点の資産価額 - 評価期間終了時点の資産価額</p> <p>【貨幣価値化可能な効果（費用対効果）分析手法】 「新たな土地改良の効果算定マニュアル」(2015年9月農林水産省農村振興局企画部土地改良企画課・事業計画課監修)による。</p>						
	2) 貨幣価値化困難な効果	<p>・事業が実施されなければ湛水被害が頻発化、激甚化し、営農者の経済的な負担や不安感から、耕作放棄の急速な進行が想定される。</p> <p>・本事業の実施により安全・安心が確保され、営農が継続されることにより、食糧の安定供給が確保されるとともに、農地の保全が図られ、地域経済及び地域社会の持続が期待できる。</p>				
	判定	A	A：十分な事業効果が期待できる。 B：十分な事業効果が期待できない。			
		【理由】 費用対効果分析結果から十分な効果が期待できる。				

